

SAJ 令和 7 教第 227 号
令和 6 年 10 月 30 日

南関東ブロック協議会 御中
一般財団法人東京都スキー連盟 長谷川春彦 様
千葉県スキー連盟 山本 泰史 様
公益財団法人神奈川県スキー連盟 吉野 大成 様

公益財団法人全日本スキー連盟
専務理事 宮 沢
教育本部長 武 井



要望事項について（回答）

日頃より本連盟のスキー・スノーボードの普及振興にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年 10 月 5 日付の「令和 7 年度定時評議員会要望事項に関して」の文書は評議員会開催規程第 8 条の規定により、議案提出期限を過ぎていたため、令和 6 年 10 月 19 日開催の令和 7 年度定時評議員会には議案として提案ができませんでしたので、下記のとおり回答させていただきます。

記

1 「日本スキー教程」「日本スキー教程安全編」「日本スノーボード教程」の改訂版発刊の意図について

令和 7 年度に各教程を改訂するのは、10 年ぶりとなります。この 10 年間でスキー・スノーボードの技術論は大きく進化し、スノースポーツを取り巻く環境も大きく変化したことから指導者の方々の意識も変化が必要になっております。この進化と変化を齟齬無く多くの方々に伝えるツールとして新たな教程が必要であることから、今回、改定を行いました。会員数の減少に関しては、未だ食い止めることができおりませんが、教程を刷新することで現指導者へ学び直しや、話題提供をすることで興味関心を引き研修会の参加を促す、これから資格を取得する方へ最新のメソッドを提供することで少しでも多くの会員数や資格者数の減少に歯止めをかけるひとつの施策になると考えております。

教育本部内においては、中央研修会、ブロック技術員研修会を通じて教程改訂の情報は共有しておりますが、加盟団体における指導者に対しては研修会や養成講習会を通じて、伝達していただければと思います。

また、予算に関しては、会員登録料の減少はあるものの、オフィシャルスポンサーを獲得し収益増となっております。また、教程改訂による印税等収入増を見込んでおります。

ただし、中央競技団体であるため、選手強化に係る莫大な費用を捻出する必要があり、費用に関しては連盟全体で考えております。

2 海外での級別バッジテストについて

海外で開催するバッジテストについては、過去にある加盟団体の所属団体において、トラブルがありました。具体的には、本連盟が長い期間をかけて構築した検定メソッドが、勝手に転用されあかたかも本連盟の検定であるかの様な検定が実施されておりました。これは、検定メソッドの管理が十分にできていないことが原因でありました。文化の違いもあり、この管理は非常に難しいことから、管理体制が構築できるまで国内のみの実施とするよう規程を明確化した経緯があります。

今後、本連盟でルール整備を行い加盟団体や所属団体でも実施できるかどうか検討いたします。

以上